

第5回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

生活困窮者自立支援を軸に 地域における生活保障を前進させよう

歓迎挨拶

通信 1-1



一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 **岡崎 誠也**(高知市長)

第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会に全国各地から参加された皆様を心から歓迎いたします。

昨年、高知市での大会では、大変多くの関係者の皆様にご参加いただき、心より感謝を申し上げます。

6月の法改正の趣旨を踏まえ、困窮の原因となる社会的孤立を防ぐことや、関係機関のネットワークをさらに拡大していくことが求められています。

また、支援者自身の抱える課題も顕著になっていますので、本大会は、課題や壁にぶつかったときに、一度この場に立ち戻り、様々な人と交流し語り合うことで、新しい解決方法の知恵やエネルギーを補充し、また現場に戻っていく、支援者の「ベースキャンプ」として効果を発揮できるものになればと強く願います。

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 **宮本 太郎**(中央大学法学部 教授)



第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会ようこそ！
第5回となる今年の大会ですが、生活困窮者自立支援制度がスタートして初めての制度改正が行われた直後の大会です。地域で様々なかたちでこの制度に携わっている皆さんからみて、制度は期待される方向に発展しているか。ぜひともしっかりチェックしていただき、声もあげていってほしいと思います。

そもそもこの制度は、困窮と孤立をなくしていこうという地域の取り組みをもとに設計され、立ち上がった制度であり、そこから経験とエネルギーを吸収することで発展していく制度です。そして、この研究交流大会は、この制度を支える人たちがヨコのつながりを強めつつ、この制度に地域の経験とエネルギーを充当する場です。ぜひ議論と交流の輪を広げていってください。



一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 **奥田 知志**(NPO 法人抱樞 理事長)

皆さま！ ようこそおいで下さいました。心より歓迎申し上げます。困窮者支援に限らず大切なのは、「人と人が支え合うこと」だと思っています。どんなに素晴らしい制度も、どれだけ潤沢な予算も、結局は「人次第」。この大会の中心には「人」がいます。それはあなたであり、わたしです。人と人が出会い、語り合い、新たな人との出会いが押し出される。それが大会の開催意義だと思います。

今回も1,000人を超える方々が全国から集まってください

ました。現場や手法、考え方は、違います。だから出会う意味があります。どんどん出会い、どんどん議論し、そして何かあったら相談できる関係をつくりましょう。「その人がその人として、その場所で、その人らしく生きること。そのことで、あの人も元気になる」ために私は何をすべきか。この制度はどうなればいいのか。社会の在り方は・・・今年も出会いの中で学ばせてもらおうと思います！ 2日間よろしく願います。

第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会開催に寄せて

駐リトアニア特命全権大使 **山崎 史郎**(生活困窮者自立支援全国ネットワーク前顧問)

第5回全国研究交流大会、まことにおめでとうございます。大会の盛会を心からお祈りしています。

私が今赴任しているリトアニアをはじめとするバルト3国は、20世紀になって、ソ連、ナチス・ドイツ、そして再びソ連と、大国の支配を受け続け、1944年以降は、独立した国家は消滅し、数十万人がシベリアへ送られる悲劇を経験してきました。それにもかかわらず、バルトの人々は自らの国家の回復を決してあきらめず、独立への想いを代々つないできました。そのことがはっきりと表れたのが、1989年に起きた『人間の鎖』です。これは、エストニアのタリンからリトアニアのビリュニス

までの600kmを200万人のバルトの人々が、独立を求めて手をつなぎ合う、という前代未聞の出来事でした。その結果、1990年についに独立を回復し、今、国民はお互いに励まし合いながら、人権尊重を第一に、国づくりに取り組んでいます。

このように、一人ひとりでは解決できないことも、同じ想いを持つ者が「つながること」ができれば、社会を変えていく大きな力になります。この研究交流大会が、全国で生活困窮者自立支援に取り組んでいる皆様方にとって、同じ想いを持つ仲間同士が「つながり」、そして、新たな出発を確かめ合う場となることを、心からお祈りしています。

皆さん、頑張ってください。



熊本 PHOTO

熊本駅前には球磨民話「おてもやん」の像が。ぜひご覧ください！



熊本城、復興に向けて修復中です

1日目見どころ案内



基調講演

「横結の仕組みと人財」

地域資源の「横結」とそれを可能にする「横串人財」の大切さを考え、共生支援の可能性を論じたい。生活困窮者の定義に「地域社会の関係性」が入ったことの意義にも触れたい。求められている「横串人財」は、AIに置き換えられないSI（社会的知性）の持ち主になるだろう。2040年に向けて、縮小と効率化が強調される中で、地域に根を張る充実した共生社会の形成を展望したい。

●コーディネーター：大森 彌／東京大学 名誉教授

鼎談

「地域共生社会を問いかけて」

今回の鼎談のテーマは「共生社会とは何か」ということです。そもそも社会とは、人と人が共に生きていることを指す言葉だったと思います。しかし、現実の日本社会は、決してそれが自明の事柄とはなっていないようです。孤立や無縁が大きな問題となっています。一方で、あまりに強い承認欲求は「個」としての存在をないがしろにしてしまう心配もあります。同化でもなく孤立でもない。そんな人と人との在り方を登壇者の皆さんと語り合えればと思います。今回の法改正では、「地域社会からの孤立」が基本理念として加えられました。この意義も深めたいと思います。

●パネラー：奥田 知志／生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事

国会議員からのエール

改正「生活困窮者自立支援法」成立に尽力した国会議員の方々が登壇し、制度にかかわる皆さんへの応援の気持ち、熱い想いを語ります。

【登壇者】
 自由民主党 鬼木 誠 衆議院議員
 公明党 山本香苗 参議院議員
 立憲民主党 川田龍平 参議院議員
 国民民主党 足立信也 参議院議員

徹底討論パート1

「新生活困窮者自立支援法で何が変わったのか」

全国の生活困窮者自立支援の現場の実践と、制度はこうあってほしいという願いが結実した「新生活困窮者自立支援法」。

新法に込められている意味と、これを踏まえてこれからの実践をどう進めるべきか、各事業分野を開発、リードしてきた第一人者が語り合い、2日目の分科会への問題提起を行います。

●コーディネーター：
 和田 敏明／ルーテル学院大学 名誉教授

徹底討論パート2

「生活支援と生活困窮」

ここでは、熊本県西原村、滋賀県東近江市、三重県鳥羽市の3つの地域に登場いただきます。生活困窮者自立支援は「分権的・創造的」、すなわち、地域のニーズに応え、地域の社会資源を生かすことが重要だと言われます。災害からの復興や地域の疲弊、地域産業の振興など様々な地域の課題を抱えながら、「支えあい」のある地域づくりを丁寧に作り上げていった実践例を紹介します。「わが地域でもできるぞ」と元気の出ること請け合いのセッションです。

●コーディネーター：
 村木 厚子／生活困窮者自立支援全国ネットワーク 顧問

フロアディスカッション

制度改正により、生活困窮者自立支援制度もVer.2に入りました。対人支援サービス事業として、「支援の質」を高めていくための現場からの工夫、課題についてのご意見をいただければと思います。

個人的には、心理的な要素（社会での信頼やストレス）が人間の行動に与える影響を研究しています。現場での経験を研究に生かし、そして研究が制度や現場を改善する視点で議論したいと思っています。

●コーディネーター：
 駒村 康平／慶應義塾大学経済学部 教授

生活困窮者自立支援全国ネットワーク 会員募集

「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」は、生活困窮者自立支援法に関わる事業を担う人材のネットワークであるのみならず、すでに地域において生活困窮者支援に携わってきた人々、当事者、学識経験者などが、職種や所属等を超えて広く出会い、共に学び、共に支え合い、支援者としての資質の維持・向上や関係者間の連携の確保、あるいは関連政策の推進を図っていくことを目的としています。

制度が充実することは必要ですが、制度だけが強化されるのではなく、社会そのものが強化されることが重要です。「生活困窮者自立支援全国ネットワーク」は、人材育成と共に新しい社会創造を模索する場所として、生活困窮者支援に関わる人々が出会い、苦労を分かち合い、支え合い、学び合い、その中で新しい社会の創造への胎動が始まる場となることを期待します。

◎主な活動

- (1)「全国研究交流大会」の開催
- (2)支援員に対する「実践的研修セミナー（仮称）」の開催及び情報交換等
- (3)行政等に対する政策提言など
- (4)その他前各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

生活困窮者自立支援全国ネットワークにご入会いただいた場合は、会員特典として参加費から3,000円を会費として振替させていただきます。大会参加費が7,000円となります。会員には月1回メールで生活困窮者支援の情報やシンポジウム等のお知らせをメルマガでお届けします。ぜひこの機会に会員にご加入ください。※すでに会員の方は、大会参加費より今年度の年会費として年会費3,000円を振替させていただきます。

会員申し込みについては、生活困窮者自立支援全国ネットワークホームページをご覧ください。

●生活困窮者自立支援全国ネットワーク

<http://www.life-poor-support-japan.net/>

学割のご案内

ご要望にお応えして、大会参加費に学割を設けました。当日受付カウンターで学生証をお見せいただければ、一般参加費10,000円のうち3,000円を返金いたしますので、学生の方はぜひご利用ください。



大会に先立ち、大会講師、生活困窮者自立支援全国ネットワーク役員・社員、関係者による前夜祭「初代生活困窮者自立支援室長 熊木正人氏に聞く困窮者支援と立ち上げへの熱い想い」（聞き手：生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事 奥田知志）が、熊本県立劇場大会議室にて開催されました。その後は懇親会を開催し、大会に向けた熱い想いを再確認しました。

大懇親会のご案内

本日18時30分より、「熊本県立劇場内大会議室」にて大懇親会を開催します。すでに300人以上のみなさまより申し込みいただいております。受付の混雑が予想されますので、お時間に余裕をもってお越しください。交流、ご歓談、大抽選会など楽しい企画がもりだくさん！講師や参加者の皆さま同士の交流の場として、お楽しみください。

なお、多数のお申し込みをいただき定員に達しましたので、当日の申し込みを承ることはできません。ご了承ください。



赤い羽根
福祉基金

Supported by
 日本財団
 THE NIPPON
 FOUNDATION

第5回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

生活困窮者自立支援を軸に 地域における生活保障を前進させよう

通信 1-2

2日目見どころ案内



分科会1 「地域が担う(創る)就労支援 ―共に働く!地域づくりをめざして―

就労支援を通じた地域づくりには、あらゆる制度の活用のみならず、地域の企業や昔ながらの文化や様々な資源の活用が不可欠です。簡単ではなく、労力がかかる・・・? 地域づくりには、何よりも、市民の参加! 一人ひとりの困りごとや地域の課題が、地域づくりのきっかけに・・・! そんな多様な実践から、地域が創る就労支援を考えます。

●コーディネーター:

扶藤 文重/日本労働者協同組合(ワーカーズコープ) 連合会 事業推進部 副部長

法が施行されて3年半が経過した。当初から、稼働年齢層の就労支援が重視され、任意事業として就労準備支援、自主事業として就労訓練(中間的就労)が制度化されたが、直ちに就職が難しい人の就労支援に、多くの機関が苦勞している。この分科会では、社会的企業型(支援機関が自ら働く場を創る)と企業との連携型の先進的な取り組みを紹介する。

●コーディネーター:

池田 徹/社会福祉法人生活クラブ風の村 理事長

分科会2 「従事者お悩み相談 (従事者限定・グループワーク)」

「お悩み」を出し合うグループワークに基づき、3人のアドバイザーとのいきいきしたやりとりを予定しています。また、事前にいただいた質問をアドバイザーに見ていただき、ご質問に答えられるよう万全を期しています。悩みを一つひとつ解決することが目的ですが、一方で、悩みの全体像を明らかにするだけでも、この事業の着実な進歩を生むの

ではないか……と期待は高まるばかりです。

●コーディネーター:

和田 敏明/ルーテル学院大学 名誉教授

渋谷 篤男/中央共同募金会 常務理事

分科会3 現地企画① 「任意事業100% 実施だからできたこと」

～熊本地震における被災者支援の取り組みとは～

2016年の熊本地震から2年6か月が経過し、応急仮設住宅等の入居者数が減少傾向にある一方で、自主再建が困難な被災者は、住まいの確保をはじめとする多様な課題を抱え、支援制度の効果的な活用と任意事業者や関係機関・団体の連携による個別支援の強化が求められています。

分科会3では、自立相談支援事業と各任意事業との連携による被災者支援のこれまでの取り組みのなかで見えてきた成果と課題を検証し、平常時からの生活困窮者支援のあり方についても考えてみたいと思います。

●コーディネーター:

川口 和博/熊本県社会福祉協議会 地域福祉課 課長

現地企画② 「生活困窮者支援はチームワーク 分科会4 ～一体的実施を事例から学ぼう～

このセッションの見どころは「チームワーク」です。昨今、「連携」や「協働」などのことばがよく使われるようになっていますが、具体的中身が見当たらない気がします。困窮者支援は生活課題全般に対応しなければならないため、中身のあるチームワークが求められます。おそらく皆さ

んのまちでも気づいていることを、このセッションではっきり・すっきりして帰ってもらえるように伝えていきます。

●コーディネーター:

上田 浩之/熊本市社会福祉協議会 総合相談センター長

分科会5 「学習・生活支援事業」から 困難を抱える子ども・若者 支援の在り方を問う

午前の部

午前の部は、生活困窮者自立支援制度における「学習・生活支援事業」を切り口に、困難を抱える子ども・若者の自立支援の在り方について議論します。支援現場の課題にいかに向き合い、どのように行動を起こすべきなのか? 実践者たちの報告を起点に、個別制度の範疇に止まらない本質的な議論が展開できればと考えています。

●コーディネーター:

谷口 仁史/NPO法人NPOスチューデント・サポート・フェイス 代表理事

午後の部

午後の部は、子ども・若者支援を通じた地域づくりを考えます。彼らを通して、どのような地域づくりを展開していくか。「子ども・若者のため」の支援を越えて、彼らと一緒にどう暮らしていくか。彼らと一緒にどんな地域をつくっていくか。そのことは未来の社会を変えていく可能性です。そんな議論をしてみたいと思います。

●コーディネーター:

原田 正樹/日本福祉大学 学長補佐

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会(北海道) 事務局長
相原 真樹さん

1回目の大会から毎年参加して、日ごろの業務や自治体とのやりとりだけでは読み取れない今後の支援のあり方をキャッチしています。今年は、分科会9に登場する地元の「音別ふき路団」を応援しつつ、東京大学の大森先生のお話も大変楽しみにしています。

藤里町社会福祉協議会(秋田県) 会長
菊池 まゆみさん

第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会の盛会裏の開催おめでとうございます。私も秋田県藤里町では今、「活躍支援」がマイブームで、高齢になっても障害があっても活躍できる仕組みに対応できるのが生活困窮者自立支援制度だと改めて実感しつつ、制度に関わる方々と意見を共有できる本大会を、楽しみにしています。

米原市社会福祉協議会(地域福祉課(滋賀県)) 課長
田中 雄一さん

今大会は、市職員2人と社協職員3人で参加します。「制度や支援のあり方は自分たちがつくる」という、皆さんの本制度にかける熱い思いが伝わってくる本交流大会で実践を学び合い、今後の支援の糧にしたいと思います。

奈良県社会福祉協議会(地域福祉課)
生活困窮者自立支援係 係長
川上 傑生さん

法施行から4年目に入り、日々さまざまな生きづらさを抱えた人々と出会うたびに、福祉など制度の枠を取り払った支援の重要性を感じています。この大会に参加し、いろいろな地域の取り組みを地元を持ち帰ることが、明日、相談に来られる方の支援に繋がると信じています。

高知市社会福祉協議会 共に生きる課 主査
高知市生活支援相談センター 家計改善支援員
中村 恭久さん

昨年の大会での活発な議論をきっかけに、高知市生活支援相談センターでは、今年度から家計改善支援事業・就労準備支援事業を開始しました。今大会でも、全国の皆さんと熱く語り合い、明日からの支援のヒントを高知に持ち帰りたいと楽しみにしています。

山都町社会福祉協議会(矢部支部(熊本県)) 支部長
歌野 智恵美さん

町内には生活困窮者自立支援制度だけでは解決できない、細かな困りごとを抱えている人が多くいることを、熊本地震による被災者宅を訪問して実感しています。そういう方を含めて、地域で支えていくすべてを大会で学びたいと思っています。

VOICE

参加者の声

一般社団法人パーソナルサポートセンター
仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」
自立相談支援部 課長
後藤 美枝さん

当法人では、東日本大震災での被災者の見守り支援のノウハウを活かし、熊本地震の際、被災者支援に携わらせていただきました。今回の大会に参加するにあたり、各団体の取り組みはもちろんですが、次年度は仙台市で開催ということもあり、地元開催の分科会等とはどのような内容、組み立てなのか、また運営のお手伝いをするにあたり、開催時にスムーズな対応ができるよう、両面の視点で参考にさせていただきたいと思っています。

分科会6 「どうする居住支援・一時生活支援！」

この分科会では、いま注目を集めている居住支援をめぐって、改正住宅セーフティネット法と居住支援法人、無料低額宿泊所の規制と新たな日常生活支援住居施設に焦点をあて、各地の先駆的な取り組みや制度改革の最新の論点を取り上げ、大いに議論します。

パネラーとして、NPOや企業、地方自治体に加えて、国土交通省と厚生労働省の政策担当者にも登壇いただきます。この分科会でしか味わえない豪華で中身の濃い内容をお届けします。ご期待ください。お待ちしております。

●コーディネーター：

垣田 裕介／大阪市立大学 生活科学部 准教授

「居住」はすべての前提です。にもかかわらず、「住居確保」が課題となっています。これはどういうことなのでしょう。住居は省庁をまたぐ大きな課題です。この間、厚生労働省も国交省も「居住支援の強化」を掲げています。どのように一体的にこれらの施策を活用するか。同時に民間は何ができるのか。さらに2年後にスタートする「日常生活支援住居施設」の可能性と貧困ビジネス規制の課題を皆で議論したいと思います。

●コーディネーター：

奥田 知志／NPO法人抱樞 理事長

分科会7 「家計改善支援をさらに広げ、生活困窮者支援を盛り上げよう！！」

～家計改善支援員全員集合！皆で語り合おう明日からの支援～

午前の部

皆さまの自治体では、家計改善支援事業に取り組まれていますか？家計を入口に相談者に寄り添い、前向きな力を引き出す家計改善支援は、自治体の生活困窮者支援を充実させる大きな力になります。支援をよりよくしたいと願う

支援員、これから始めてみたいと思う自治体の皆さま、ぜひご参加ください！

●コーディネーター：

新保 美香／明治学院大学 社会学部 教授

午後の部

「家計相談といっても、どんなことすればいいの？」「本当に役に立つのかしら・・・」「自立相談との違いは？」など、いろいろな不安や疑問をお持ちの方、一緒に考えてみませんか？分科会7では、午前は家計相談を行っている自治体からの実践報告、午後は法律改正された「支援会議」の活用法ミニ講座と、皆さんからの質問や悩みを元に、パネラーを交えライブ感たっぷりにディスカッションします。

●コーディネーター：

生水 裕美／野州市 市民部市民生活相談課 課長

分科会8 「自治体の役割を問い直す」10代後半期以降の若者支援と自治体への期待

～進路・就労の課題に向き合う自治体施策とは…？～

高校非進学などリスクを抱えた10代後半の若者の社会的自立プロセスをどう構想するか？ヨーロッパの若者政策と比べるといまだ未整備ではあるが、地域若者サポートステーション事業やNPOなどが取り組んできた学び直し支援や職業訓練などの進路保障サービスの現状と課題について、各地の事例を交えながら検証したい。また、そのうえで、教育と福祉と労働の統合化、国の若者政策と自治体の福祉政策等の連携の方向などを問う分科会にしたい。

●コーディネーター：

佐藤 洋作／一般社団法人若者協同実践全国フォーラム（JYCFフォーラム） 代表理事

若者支援、特に10代後半期以降の若者が直面する課題と、その課題解決に自治体は寄り添えるのか？向き合い始めた自治体として大阪市と大阪府豊中市。今までもこれか

らも向き合う高校。地域若者サポートステーション事業を創設した国。そして若者支援を切り開いてきたNPOがテーマに迫る。日本版ユースワークを生み出した、かつて自治体が進めた「勤労青少年ホーム」の施策を伏線に、自治体の若者政策の歴史も交え、若者政策入門の分科会にしてみたい。

●コーディネーター：

西岡 正次／A'ワーク創造館（大阪地域職業訓練センター） 就労支援室 室長

分科会9 続・地域力「地域生活自立支援と地域住民の主体性による地域共同」

地域から排除しない、孤立させない取り組みを地域に根ざしたものとすることが地域共生社会を実現するためには不可欠です。ここで地域の基本となるのが、集落、行政区、自治会、小学校区エリアなどです。この分科会では、このような身近な生活圏域で主体的に地域づくりに取り組んでいる先進的活動の実践者の生の声を聞いていただきたいと思えます。地域から生活困窮者の自立支援を考え、制度の枠を超えた地域共同のあり方を議論します。

●コーディネーター：

高橋 誠一／東北福祉大学総合マネジメント学部 教授



参加申し込み状況

分科会別参加者数 (2018年11月9日13時現在)

●1日分科会<10:00-12:00/13:00-14:30>
(AM) (PM)(単位:人)

分科会1	191	149
分科会2	39	31
分科会5	139	129
分科会6	109	108
分科会7	173	185
分科会8	64	59
分科会9	93	100

●午前分科会<10:00-12:00>

分科会3	87
------	----

●午後分科会<13:00-14:30>

分科会4	139
------	-----

都道府県別参加者数 (2018年11月9日13時現在)

(単位:人)

北海道	29	山梨県	1	香川県	1
青森県	4	長野県	8	愛媛県	14
岩手県	11	岐阜県	4	高知県	11
宮城県	13	静岡県	2	福岡県	191
秋田県	12	愛知県	27	佐賀県	28
山形県	2	三重県	14	長崎県	22
福島県	4	滋賀県	18	熊本県	145
茨城県	2	京都府	6	大分県	28
栃木県	3	大阪府	78	宮崎県	26
群馬県	0	兵庫県	19	鹿児島県	27
埼玉県	9	奈良県	5	沖縄県	13
千葉県	24	和歌山県	3	合計	998
東京都	74	鳥取県	17		
神奈川県	13	島根県	13		
新潟県	6	岡山県	11		
富山県	2	広島県	14		
石川県	0	山口県	22		
福井県	4	徳島県	18		

参加者のほか、講師、運営スタッフを含めて1000人を超えております。

タバコのポイ捨て禁止 条例について



熊本市では、「熊本市路上喫煙及びポイ捨ての禁止等に関する条例」が施行され、(1)歩行中(自転車乗車中を含む)であるとき、(2)吸殻入れが付近に設置されていない場所で吸殻入れを携帯していないときの路上喫煙が禁止されています。また、市内全域においてポイ捨ては禁止です。

大会2日目の会場について

11月11日(日)は熊本学園大学での開催となります。分科会会場は11号館の3階～7階です。お申込みいただいた分科会会場へ、直接お越しください。受付は午前9時から、午前分科会の開始は10時からとなりますので、お時間に余裕をもってお越しください。

編集後記



今年で4回目となる大会速報。今回も熱い想いをお届けしたいと思います。会場内で編集スタッフを見かけられましたら、感想などをお寄せいただけますと励みになります。

(文責 事務局編集部)



赤い羽根 福祉基金

Supported by
日本財団
THE NIPPON FOUNDATION

第5回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

生活困窮者自立支援を軸に 地域における生活保障を前進させよう

通信 **2**

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク第五期社員総会 報告

2018年11月10日(土)10~11時、熊本県立劇場大会議室にて、一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク第五期社員総会を開催しました。

社員64人のうち本人出席30人、書面議決書6人、委任出席19人で、合計55人が出席され、本総会が有効に成立しました。

議長の宮本太郎中央大学法学部教授(一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク代表理事)のもと、「第一号議案

平成29年度活動報告承認の件」「第二号議案 平成29年度決算報告承認の件、監査報告」「第三号議案 役員選任の件」「第四号議案 平成30年度活動方針決定の件」「第五号議案 平成30年度予算決定の件」が行われ、すべて承認可決されたことを報告いたします。

なお、議案書につきましては、生活困窮者自立支援全国ネットワークのホームページ上にアップロードする予定です。



開会のごあいさつ

一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事

宮本太郎さん(中央大学法学部 教授)

今年6月の法改正で、生活困窮者自立支援法第2条の理念が明確に書き込まれました。困窮と孤立の問題に取り組む経験とエネルギーを充当し、また発展させていく場として、2日間の大会をぜひ楽しんでください。

厚生労働大臣

根本匠さん(厚生労働省社会・援護局局長 谷内繁さん代読)

6月の法改正で、自立と尊厳、就労、つながりづくりと地域づくりを明確に位置づけました。人が人を支える仕組みとして、地域共生社会の中核をなすよう着実にすすめてまいりたく、2日間実り多い時間を過ごされることを願います。

熊本県知事

蒲島郁夫さん(熊本県健康福祉部 部長 古閑陽一さん代読)

熊本地震の発災時より全国から多大なるご支援をいただき、深く感謝を申し上げます。熊本県下では自治体と連携して、平成27年度から生活困窮者自立支援に積極的に取り組み、進捗準備給付金も独自に行っています。現場のご苦労も多いと思います。この大会で交流し、支え合う場となることを期待します。

熊本市長

大西一史さん

(熊本市健康福祉局 局長 池田泰紀さん代読)

皆様には自立支援のために昼夜を問わずご尽力いただき、感謝を申し上げます。支援者、学識者、自治体などが一堂に



熊本県営業部長兼しあわせ部長のくまモンも登場!会場が沸きました

会するこの大会が、よりニーズにあった支援となるべく、見識と連携を深める場となることを願っています。

熊本学園大学 学長

幸田亮一さん(社会福祉学部長 教授 山崎史郎さん代読)

今日の社会情勢を鑑み、立場や職種を越えて課題解決のための議論を深めることが重要です。その大切な役割をこの大会が担い、皆様がさまざまな着想を得て、有意義な2日間となることを願っています。

基調講演 「横結の仕組みと人財」

自立の反対概念は依存ではなく、孤立だ。人は他の人と生きるしか生きようがない。どう関係性を築き、維持するのか。

今回の生活困窮者自立支援法の改正で大事なものは、基本理念に「尊厳」と「社会的孤立」が入ったことだ。経済的困窮の前、あるいは同時に、社会的孤立が進んでいる。そのプロセスをきちんと捉えなければ、問題は解決できない。

生活困窮者自立支援法は、一般的なタテの秩序ではなく、ヨコにつながる「横結」の関係を想定している。ヨコにつながるのが上手な「横串人材」たりうるのは、人の感情を読み取り、人の可能性を引き出せる能力(SI=社会的知性)をもつ人だ。そうした「希望活動人口」を日本社会に増やしたい。

東京大学 名誉教授
大森 彌さん



鼎談 「地域共生社会を問いかけて」



NPO 法人おーさあ
健康くらしささえ愛工房
理事長
小笠原嘉祐さん

一人ひとりが支える側・支えられる側という役割転換が行われるところに地域共生社会はあるのではないかと。高齢者・障害者・子ども・若者など、多様な人たちが生きる地域で私たちがどうなじみあうかという共生が必要で、そのなかに孤立の問題があることを忘れてはならない。一方で、一人ひとりの独自性も担保しつつ、地域の課題を見つけて引き出していく視点が大切だ。



厚生労働省
社会・援護局 局長
谷内繁さん

制度改正では、生活困窮者自立支援の基本理念の規定を創設し、定義規定を見直すことで抑制的な運用にならないよう明示をした。地域社会のなかでどう関係をつくっていくかが柱となる。

地域共生社会を築き合うためには、知っている人の関係ができなければ地域共生社会はつれない。社会にまちをつくるためのしかけに取り組むことが大事ではないか。



生活困窮者自立支援全国
ネットワーク代表理事
奥田知志さん

ホームレス支援を30年続けるなかで、大きな課題であった「孤立」の概念が法律に入ったことを評価したい。支援=課題解決ではなく、つながることが支援。第2、3の危機がきたときにいかにつながりの関係ができていくか。

障害のある子どもの母親は、「不幸ではないが大変だった。その大変さを知ってほしい」と言った。大変だけどやる、不幸と大変を分別し、大変だけどやるのが幸せであり、地域共生社会だと考える。

国会議員からのエール



自由民主党 衆議院議員
鬼木 誠さん

銀行員時代に、多重債務で困窮状態の方やそのご家族の状態を知って以降、その課題解決のために動き、先日の通常国会では自由民主党の困窮者対策プロジェクトチーム事務局長を務め、法改正に取り組みました。皆さんと力を合わせて、誰もが社会参加して自立して暮らすことのできる社会の実現に向けて頑張っています。



公明党 参議院議員
山本香苗さん

先の国会で法改正できたことは現場の皆様のおかげです。現場の実践から有意義な議論ができ、「社会的孤立」ということを制度に位置づけることができました。各地の災害発災により、この制度の重要性を痛感しています。来年4月の居住支援と子ども学習・生活支援の全面施行に向けて、しっかり中身を詰め、今後も進化させていきたいと思っています。



立憲民主党 参議院議員
川田龍平さん

私が薬害エイズの被害者として、勝てないと言われた裁判を起こしたのは、「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」と生活保護法の内容について争った朝日訴訟がモデルでした。皆さんから声をいただいで、生活困窮者自立支援法をよりよくしていくために励みたいと思います。



国民民主党 参議院議員
足立信也さん

生活困窮者自立支援制度は、私たちが生み育てた制度だと思っていますし、子どもの貧困の取り組みをリードしてきました。任意事業である就労支援と一時生活支援事業を必須事業にするのが喫緊の課題です。誰もが排除されない社会づくりのために、現場に足を運び、求められている答えと一緒に考えてまいります。

徹底討論パート1 「新生活困窮者自立支援法で何が変わったのか」

●パネラー



市川市生活サポートセンターそら (so-ra) 主任相談支援員 社会福祉士 朝比奈ミカさん

孤立の問題が社会化されて法に書かれたことは、社会的な合意になったことで大きな意義がある。生活困窮者自立支援法が縦割りではなく、セーフティネットとしてどう機能しているかが問われている。ソーシャルワークのそもそもの機能が問われている契機にこの制度があると感じている。人材を育て、キャリアを保障し、当事者に近い人たちも含めて支援体制のなかに多様性をどう保障していくのか、チャレンジすべき課題である。



日本労働者協同組合連合会 専務理事 田嶋康利さん

働くことを軸とした地域づくりに取り組み、当事者団体として当事者主体、市民参加、市民の課題にどう向き合おうかを考えている。自立支援は貴重な人材の発掘であり、協同労働という地域づくりの担い手だ。市民社会のなかで、排除しない・孤立しない地域をつくらうという人をどう増やしていくのが最大のテーマである。



グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事・生活再生事業推進室長 行岡みち子さん

多重債務問題の解決のために始まり、相談者の社会的孤立、経済的困窮から生活基盤を立て直すお手伝いをしている。本人のみならず家族に多様な課題があることがわかり、事業が広がっていった。支援者にとっても、相談者の役に立てたという成功体験が大事。成果を見える化し、できたことを意識することも重要である。



NPO法人 NPOスチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口仁史さん

NPO法人で困難を抱える子ども・若者のワンストップサービスを提供している。縦割り対応には限界があり、アウトリーチで社会参加から自立までの支援をしている。生活困窮者に寄り添う視点を社会的に明確化し、学習生活支援への改正は自立の基盤に重きを置く点で評価できる。掘り起こされた課題は深刻化、複雑化されているが、事業評価の仕組みはまだ不十分であり、就職や進学率など単純化した数字でのプロポーザルでの危険性も感じている。



厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 生活困窮者自立支援室 室長 野崎伸一さん

生活困窮者自立支援制度は、地域共生社会を実現するための中核となる。現場と交流しながら発展と進化に取り組んでいきたい。任意事業を実施している自治体では支援の効果がより表れているが、地に足のついた任意事業をどう普及させていくかが課題になっている。

個別支援から資源を開発していくなかで、地域資源とつながり、地域に価値を見出していく地域づくりの取り組みが生まれてきた。事業のアウトプットと並行して個人・世帯・地域にどう変化がうまれたのかを明らかにすることがこの事業の本当の価値だと思っている。

●コーディネーター



ルーテル学院大学 名誉教授 和田敏明さん

見えにくい課題に取り組み、理解が進まないジレンマを抱えていると思う。変化や成果を見える化し、職員のキャリア形成や発展が課題。

この制度が日本全国に広がり、定着をしていくためには、自治体それぞれの取り組みも大事だが、都道府県が一緒になって事業を進めるために取り組みをどう進めていくのか、その役割も問われている。

徹底討論パート2 「生活支援と生活困窮」

●パネラー



NPO法人 にしはらたんぼぼハウス 施設長 上村加代子さん

熊本県西原村で、「仕事づくり」「居場所づくり」そして障害等への理解をすすめる「心づくり」に取り組んでいる。障害、とじこもり、アルコール依存、認知症、触法、生活困窮などさまざまな人と農作業、食堂、こども食堂、不登校への支援、仮設住宅への移動販売などを行う。3食を200円で食事提供することで、生活保護に頼らなくなるとか暮らせる環境を実現。多様な柔軟性のあるNPOとして子どもが笑える場所、大人がほっとする場所をつくってきたい。



東近江市社会福祉協議会 在宅福祉課課長 眞弓洋一さん

滋賀県東近江市では、地域福祉活動計画に基づき、市内14地区で定期的に懇談会を開き、実践に結び付けてきた。住民からのお米や缶詰などの寄付を現物支給したり、民生委員自身の悩みから「生活支援サポーター」が生まれるなど、住民の能動的な活動に支えられている。社協が小さな仕事と当事者を結びつける受け皿となったり、制度やサービスの利用で地域から孤立しないよう、専門職が地域へつないでいく役目も必要。



鳥羽市健康福祉課 課長 補佐兼社会福祉事務所次長 齋藤 猛さん

観光が基幹産業である三重県鳥羽市は、旅館などで住み込みで働く就労者が多く、高齢による退職で収入と住まいを失って困窮に陥る人が多い一方で、観光産業の労働力の確保が課題となっている。「とぼびと活躍プロジェクト」は、「働く」をキーワードに市内連携をすすめ、ライフワークに応じて見える化、アクションプランを考え、課題解決を目標にしている。わがまちの社会資源にあわせて、まずは自分自身が動いて横につながってきたい。

●コーディネーター



生活困窮者自立支援全国ネットワーク顧問 村木厚子さん

地域によって課題やニーズ、社会資源は違うので、自分のまちにあった地域づくりを考えていく必要がある。今日の3者のように分権的、創造的であることが大切。

社会福祉法人大田市社会福祉協議会(鳥根県) 生活支援課 主事 島田 奨馬さん

地域連携、関係者連携について、できているところとできていないところの差があるので、この大会で学んだことを地元を持ち帰り、何ができるのか自分なりに考えて、他の職員と共有したいと思っています。

社会福祉法人半田市社会福祉協議会(愛知県) 上口 美智代さん

今年、初めて参加しました。登壇されている皆さんだけでなく、参加された皆さんの活動もぜひお聞きしたいと思っています。居住支援を担当しているため、それに関するセッションはとても楽しみです。

鳥取市人権福祉センター 東谷 真由美さん

隣保館で小さな地域に出かけ、お話を伺う仕事をしています。この大会で、全国から集まった方々に会えることが一つの楽しみです。大会でヒントをいただき、地域に持ち帰れたらと思っています。

一般社団法人パーソナル・サポート・センター (PSC) 仙台市生活自立・仕事相談センター「わんすてっぷ」相談支援員 主任 荒井 仁さん

PSCは、東日本大震災で避難所の運営支援や仮設住宅支援をとおり、自立支援に携わってきました。被災者支援と生活困窮者自立支援は、就労支援で重なる部分があります。2日間で多くの実践から地域でのつながりづくりについて学び、来年度の仙台開催にもつなげていきたいと思っています。

VOICE 参加者の声

熊本 PHOTO



熊本は路面電車のまち



民生委員の父・林市蔵さん

次回開催のお知らせ

第6回生活困窮者自立支援全国研究交流大会を2019年11月9日(土)、10日(日)、仙台市の開催を予定しておりますが、同日に仙台市で10,000人規模の世界防災フォーラムの開催が2018年11月16日に発表されたため、大会の日程変更を検討しております。詳細は、決定しだいホームページなどでお知らせいたします。

編集後記

大会速報2号はいかがでしたか。当日11人の参加者に加え、1,009人の参加者のみなさまをお迎えすることができました。大会速報3号は、2日目の内容を盛り込んで、後日、生活困窮者自立支援全国ネットワークホームページにアップいたします。どうぞお楽しみに!

(文責 事務局編集部)



赤い羽根 福祉基金

Supported by 日本財団 THE NIPPON FOUNDATION

第5回 生活困窮者自立支援全国研究交流大会

生活困窮者自立支援を軸に 地域における生活保障を前進させよう

大会1日目

フロアディスカッション

通信 3



- コーディネーター
慶應義塾大学経済学部 教授 駒村康平
- コーディネーター
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 榎部武俊
生活困窮者自立支援全国ネットワーク 理事 西岡正次

大会一日目の最後に、来場者との意見交換が行われた。自治体職員からの「縦割り意識が強い自治体職員に相談支援員がづらい思いをしている。自立相談支援機関への丸投げではなく、自治体職員にしかできないことは何か」という問いかけには、「連携の際の共通言語を自治体がつくるべき」「自治体職員への外部からの褒め言葉が、活動を横につなぐ時のポイント」との回答があった。

ほかにも、会場からは「アウトリーチや行政間・団体間の連携で、効果的な取り組みとは何か」「被災者の支援に生活困窮者自立支援事業が活用されていくべき」「国際的な連携も望まれる」「生活困窮者支援におけるベーシックインカム構想の意義をどう考えるか」などの声があった。

大懇親会

第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会の大懇親会が、大会1日目のプログラム終了後、18時30分より、熊本県立劇場で開催された。

大懇親会は、厚生労働省から社会・援護局長の谷内繁さんの乾杯のご発声で会食と歓談の幕が開けた。地元・熊本県の山都町からは、「大阿蘇蘇陽太鼓 喜楽」の皆さんから歓迎の和太鼓演奏が披露された。

お楽しみ抽選会のあとは、一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワークの役員紹介が行われた。



大会2日目

分科会1 「地域が担う(創る)就労支援『共に働く』地域づくりをめざして」



- パネラー
NPO法人青少年就労支援ネットワーク 理事 米山世紀
ボランティアサポーター 小和田尚子・渡邊大輔
ワーカーズコープ・センター事業団 登米地域福祉事業所「ともまち登米」 所長 坂本典孝
くらし応援ワーカーズ「SKETCHA」 津藤敏
大阪知的障害者雇用促進建物サービス事業協同組合 (愛称エル・チャレンジ) 代表理事 富田一幸
NPO法人文化学習協同ネットワーク DTPユースラボ 統括コーディネーター 高橋薫
NPO法人わかもの就労ネットワーク 理事 三嶋みちこ
- コーディネーター
日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 事業推進本部 副部長 扶藤文重
日本労働者協同組合(ワーカーズコープ)連合会 専務理事 田嶋康利

分科会1では、生活困窮者自立支援制度の枠組みで行う就労支援にとどまらず、地域で就労支援を担う各団体から実践報告があり、それをもとに見えてきた地域や自治体の課題や就労支援をさらに充実させるための条例など今後の構想について議論した。

「専門家ではなく地域のおせっかいな一住民として働きたい人をささやかに応援する」「その人の好きなことややってみたいことを聞き、出会ったその先に向かって一緒に進む」「目の前の困っている人を助けてあげたいという思いから仕事をつくり出し、支えられる人も支える人へ」「支えていると思っていた自分が支えられていた」などのキーワードから、就労支援や就労準備は当事者を企業や地域に合わせて変えるのではなく、企業や地域、自治体をどう変えていくのが、就労支援の根本的なテーマといえる。

分科会2 「従事者お悩み相談 (従事者限定・グループワーク)」

- アドバイザー
市川市生活サポートセンターそら (so-ra) 主任相談支援員 社会福祉士 朝比奈ミカ
豊中市社会福祉協議会福祉推進室 室長/ コミュニティソーシャルワーカー統括 勝部麗子
東近江圏域働き暮らし応援センター「Tekito」センター長 野々村光子
- コーディネーター
ルーテル学院大学 名誉教授 和田敏明
日本社会事業大学専門職大学院 客員教授 波谷篤男

分科会2では、グループディスカッションで参加者一人ひとりが抱えている問題を出し合い、共感し合えるような議論が行われ、それをアドバイザーが敷衍して、従事者が一緒に考えていくべきことを提起した。

たとえば、ひきこもり、発達障害、刑余者などで対応に困難を抱えている場合、レッテルを外してその人を知らうとすること、その人の内面の世界を想像すること、障害よりも得意なことに目を向けた支援をすることが肝要だ。

支援の終了の見極めについては、「支援はその人が亡くなるまで続く」という答えもあった。入口は制度を使ったり、地域に支援者を増やして役割を分ける。直接支援だけが支援の方法ではなく、本人のことを知って応援してくれている人がずっといる状態をつくるのが大切だなど、貴重なアドバイスが行われた。



分科会3 現地企画① 「任意事業100%実施だからできたこと」

～熊本地震における被災者支援の取り組みとは～



- パネラー
熊本県健康福祉部長寿社会局社会福祉課 主幹 宮崎和年
南阿蘇村社会福祉協議会 主任相談支援員 中野伸哉
学校法人松本学園 教室運営責任者 島本靖子
社会福祉法人菊愛会 教育支援員 長尾佳代子
グリーンコープ生協くまもと 常務理事 村上浩勝
生活再生相談室長
- コーディネーター
熊本県社会福祉協議会地域福祉課 課長 川口和博

分科会3では、熊本地震における被災者支援の成果や課題を検証し、平時からの生活困窮者支援への展望も話し合われた。

熊本県は、全市町村に自立相談支援窓口を置き、任意事業を100%実施している。県が主導して市と共同実施をすることで各事業者がノウハウを蓄積しやすい。

そうした基盤から、生活困窮者自立支援制度を拡充して自立相談支援・家計相談支援・子どもの学習支援を盛り込んだ地震対策事業を立ち上げた。被害の大きい6町村には専従の支援員が配置され、支援体制をつくり、支援調整会議などとの連携を深めて生活困窮者自立支援を進めてきた。また、学校法人と社会福祉法人が共同体を組み、子どもの学習支援を進めたことで、震災後の子どもの学習だけでなく精神的な拠りどころとなる支援も展開できた。家計相談支援事業は、被災者の生活再建を考える上での重要なツールとなった。事業は多職種連携が重要。各任意事業者の存在を、町村社協との連携により自立相談支援事業を実施する県社協も心強く感じて事業を展開できている。

分科会4 現地企画② 「生活困窮者支援はチームワーク

～一体的実施を事例から学ぼう～



- パネラー
熊本市生活自立支援センター 主任相談支援員 狩野啓輔
熊本市生活自立支援センター 家計改善支援員 宮村千代子
熊本市社会福祉協議会総合相談センター 主任主事 加来仁美
NPO法人おーさあ
熊本市生活困窮者就労準備支援事業 主任就労支援員 樋口光雄
社会福祉法人グリーンコープ 生活困窮者支援室 管理者 増田智行
熊本市健康福祉局福祉部保護管理課 主査 徳永光司
- コーディネーター
熊本市社会福祉協議会 総合相談センター長 上田浩之

午後には開かれた分科会4では、行政・民間が自立相談支援機関を中心に、生活困窮者支援における各事業の調整をしながら、各部署・機関で協働する熊本市内の取り組みについて報告が行われた。

生活困窮者は複合的に課題を抱えていることが多く、各ポジションがそれぞれの責任と限界を認め合いながらチームとして向き合うことが大事。熊本市では、関係機関による月1回の定例会議に加え、日常的に互いの状況などについて情報交換しながら支援に取り組んでいる。

支援の一体的実施は、制度上は緩やかに定められていて、悩みながらも現場のニーズに合わせた実践を形づくり、発信していくことが改正法を上手く活用することにつながる。

分科会5 「学習・生活支援事業」から困難を抱える子ども・若者支援の在り方を問う

■パネラー
 尼崎市・尼崎市教育委員会 参与 能島裕介
 NPO法人TEDIC 代表理事 門馬俊
 NPO法人Learning for All 代表理事 李煥植
 学校法人松本学園 CSC キャリア支援センター 総括責任者 岡本耕平

■コーディネーター
 NPO法人NPO スチューデント・サポート・フェイス 代表理事 谷口仁史

■パネラー
 社会活動家(法政大学現代福祉学部 教授) 湯浅誠
 NPO法人抱樸 常務 山田耕司
 うきは市社会福祉協議会地域福祉課 相談支援係 権藤俊介

■コーディネーター
 日本福祉大学 学長補佐 原田正樹

午前と午後の部に分けた分科会5。午前は、生活困窮者自立支援制度において求められる「学習支援・生活支援」のあり方に関する実践発表を軸とし、①アウトリーチ、②学習意欲を促さない子どもへの支援、③施策をまたぐ連携、④支援員の専門性の確保、⑤継続的・発展的な取り組みにつなげるための方策といった、5つの論点を中心に、一般的な学習支援との違いを意識しつつ議論を展開した。それを基に、午後は子どもや若者を支えることを通じた地域づくりの視点から、その課題や可能性について議論を深めた。

子どもの意欲・活力を高めるためには、支援者が本人と1対1の関係を築くことや、本人と家族が安心して過ごせる環境を整えることが肝心。誰かに助けを求める力も培ってもらいと同時に、地域住民が課題を認識し、解決に向けて活動できるよう合意を形成し、取り組みを広げるためのコーディネートが必要とされる。

分科会5



分科会6 「どうする居住支援・一時生活支援!」

■パネラー
 NPO法人ワンファミリー 仙台 理事長 立岡学
 NPO法人やどかりサポート鹿屋 理事長 芝田淳
 鹿児島県土木建築課住宅政策室 技術主幹兼住宅企画係長 瀬戸司
 株式会社あんど 代表取締役 西澤希和子
 国土交通省住宅局安心居住推進課 企画専門官 大島敦仁
 厚生労働省社会・援護局保護課保護事業室 室長 畑野泰啓
 厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 室長補佐 進士順和

■コーディネーター
 大阪市立大学生生活科学部 准教授 埴田裕介
 NPO法人抱樸 理事長 奥田知志

分科会6では、新たな住宅セーフティネット法や生活保護法との関連にもふれながら、住まいを失った人や住まいの不安定な人に対する支援について、実践発表や意見交換が行われた。

一時生活支援事業において、居住に困難を抱える人に対する訪問による見守りや生活支援がメニュー化。支援員がマンツーマンで見守るものから、支援対象者同士が互いに関係性を持つことで見守り合い、生活支援をし合うものまで幅広く想定されている。

日常生活支援住居施設の運営にあたっては、ハードとソフトの両面での支援が期待され、入居者の日常生活支援を行ったり、入居者同士の互助機能がもてるようなコミュニティを育んだりすることの必要性が、実践の報告でより明らかになった。

分科会6



分科会7 「家計改善支援をさらに広げ、生活困窮者支援を盛り上げよう!!」 ~家計改善支援員全員集合!皆で語り合おう明日からの支援!



■パネラー
 山形市福祉推進部生活福祉課保護第一係 係長 大泉信一
 山形市社会福祉協議会 家計相談支援員 森谷昌美
 人吉市健康福祉部福祉課生活支援係 課長補佐兼係長 森下弘章
 グリーンコープ生協くまもと 家計相談支援員 中島明美
 沖縄県子ども生活福祉部福祉政策課 福祉支援監 宮城和一郎
 公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会 家計相談支援員 山根末子

■コーディネーター
 明治学院大学社会学部 教授 新保美香

■パネラー
 明治学院大学社会学部 教授 新保美香
 厚生労働省社会・援護局地域福祉課生活困窮者自立支援室 自立支援企画調整官 錦木奈津子
 家計改善支援に役立つ支援会議の活用(ミニ講演・パネラー:野洲市・久保田直浩) グリーンコープ生活協同組合連合会 常務理事 行岡みち子
 午前の登壇者の皆さん

■コーディネーター
 野洲市市民部市民生活相談課 課長 生水裕美

午前と午後の部に分けた分科会7では、家計改善支援を行っている自治体の実践報告や、法改正で規定された個人情報に関する支援会議の活用などを話題提供しながら、参加者と時間をかけて質疑応答を行った。

家計を「見える化」することで本人が気づきをもち、今後の見通しがもてるように、支援員が必要

に応じて寄り添い続けることが大切。自立相談支援業務などを兼務する支援員が多いため、各自治体で役割分担や連携を検討する必要がある。また、自治体の広域共同実施は、最小限の経費で最大限の効果を発揮でき、デメリットを感じないため、ぜひ検討してほしいという話も。「相談者の真のニーズを意識した支援を目指していこう」と締めくくった。

分科会8 「自治体の役割を問い直す」10代後半期以降の若者支援と自治体への期待 ~進路・就労の課題に向き合う自治体施策とは...?~

■パネラー
 大阪市平野区役所保健福祉課 担当係長 塩川悠
 豊中市市民協働部くらし支援課 若者・就労支援担当主幹 濱政宏司
 大阪府立西成高等学校 校長 山田勝治
 NPO法人コミュニティワーク研究実践センター 理事長 穴澤義晴
 厚生労働省人材開発統括官付参事官(若年者・キャリア形成支援担当) 伊藤正史

■コーディネーター
 一般社団法人若者協同実践全国フォーラム(JYCフォーラム) 代表理事 佐藤洋作
 A' ワーク創造館 大阪地域職業訓練センター就労支援室 室長 西岡正次

分科会8では、義務教育を終えた10代後半期以降の若者が直面する課題と支援のあり方について、参加者と共有を図った。

課題の多くは不登校、進路・就労、ひきこもりなどだが、10代後半~20代で経済的・福祉的課題のある相談はなかなか寄せられない実態がある。調査結果によれば、ひきこもりになった最初の契機は16~18歳。20代で仕事をしていない人はその後も無業の比率が高く、初期キャリアがその後のキャリアに強い影響を及ぼす。若者の支援に即効薬や特効薬はなく、本人の状況を見ながら教育委員会や児童福祉部局などと連携して、自立に向けた段階的継続的な支援の仕組みが求められる。



分科会9 続・地域力「地域生活自立支援と地域住民の主体性による地域共同」

■パネラー
 一般社団法人音別ふき露団 代表理事 伊藤まり
 NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 国見・千代田のより処 ひなたぼっこ チーム長 高橋正佳
 ひなたぼっこ運営推進委員・国見地区連合町内会 会長 吉澤秀晃
 川根振興協議会 会長 辻駒健二

■コメントーター
 一般社団法人創路社会的企業創造協議会 副代表 榎部武俊
 NPO法人全国コミュニティライフサポートセンター 理事長 池田昌弘

■コーディネーター
 東北福祉大学総合マネジメント学部 教授 高橋誠一

分科会9では、行政区や小学校区エリアなどの身近な生活圏で、地域から排除しない、孤立させない地域づくりに取り組む地域側の先進的実践を報告した。

地域住民が主体的に我が町の将来を考えていくときのキーワードとして、「さまざまな意見を言い合って決定する」「共助の前に、近所は『近助』」「福祉のにおいをさせないことで、みんな一緒に動ける」「自分たちでできることは地域で担い、できないことを行政に提案する」「住民を中心に置いて、専門職も共同で取り組む」「住民側から個別支援を面でもとらえる」などが挙げられた。実践事例から、地域共生社会の実現につながる「地域力」の可能性を見た。

まとめと方向

1日目からの議論のポイントを4点にまとめた。①自立支援とは孤立から脱却することであり、そのために本人を理解すること、地域から引き離さないこと、双方向の関係性が大切。②法改正により、支援会議等で福祉、教育、税務、住宅等をつなげて横断を刺すのは、自治体の責任であることが明確に。③就労困難な生活困窮者と、難問山積の地域課題とを掛け合わせ、自治体、事業者、住民が活動できるように工夫すると、「就労支援でまちづくり」が実現。④ベーシックインカム導入の場合、都市の給付基準が生活保護の基準を下回ってしまうので、それよりも地域に参加できる基本的な条件を平等にする「ベーシックインクルージョン」に取り組むのはどうか。これらは生活困窮者自立支援の基本理念に通じ、地域共生社会の確立につながる。



生活困窮者自立支援全国ネットワーク 代表理事 宮本太郎
 厚生労働省 事務次官 鈴木俊彦

VOICE

参加者の声

大会終了後に回収したアンケートから、参加者の声を紹介します (2019年3月末に完成予定の「第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会」報告書にアンケート結果を掲載します)

〇心に響く事例が多く、断らない支援をするためにも、このような実践の共有は大切だと思います。熊本県は任意事業が100%実施されているといっても、他自治体より欠けている部分があると思いますので、そのことを肝に銘じて取り組んでいきたいです。(熊本県)

〇個人も社会も支援する側も、横のつながりを持つことが大事で、難しいことだけれど、試行錯誤しながら取り組むことが大切だと思う。委託事業者が疲弊しているのは事実で、成果が見える化して褒めて、実感し合い、横の連携を深めたい。(岩手県)

来年度開催案内 第6回生活困窮者自立支援全国研究交流大会

- 開催日(予定) 2019年11月3日(日)・11月4日(月)
- 会場 東北福祉大学(全体会)ほか
- 主催 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
- お問い合わせ先 一般社団法人生活困窮者自立支援全国ネットワーク
 TEL: 03-3232-6131 FAX: 092-482-7886



編集後記

お待たせいたしました。第5回生活困窮者自立支援全国研究交流大会通信第3号が完成いたしました。次回大会も、会場で皆さんとお会いできることを楽しみにしております。(文責 事務局編集部)



赤い羽根
福祉基金



Supported by
THE NIPPON
FOUNDATION